

## 原著論文

エレンア・フレクスナー著『一世紀の闘争：アメリカ合衆国の  
女性の権利運動』における女性の力と社会の変化杉田 雅子<sup>1)</sup>Women's Power and Changes in Social Conditions in the U.S.  
in Eleanor Flexner's *Century of Struggle:*  
*The Woman's Rights Movement in the United States*Masako SUGITA<sup>1)</sup>

## 要 旨

エレンア・フレクスナーの『一世紀の闘争：アメリカ合衆国の女性の権利運動』は、アメリカにおける女性参政権運動を初めて詳細、かつ、偏りなく検証した研究書である。この中でフレクスナーは、女性参政権獲得のために欠くことのできない女性たちの様々な力と社会の変化のダイナミックな関係を検証した。運動の初期段階において、有能な女性たちが既存の制度、観念に疑問を持ち、それらに挑戦し、道を拓いていったこと、そして、それらの女性たちに影響を受け、力をつけた女性たちが、多方面で活躍し、参政権運動を下支えしたことを示した。また、女性参政権運動の後期において、キャリー・チャップマン・キャットに率いられた全国アメリカ女性参政権協会が中心となって組織的な活動を展開したことが、女性参政権獲得の大きな力となったことを示した。さらに、女性参政権獲得の最終段階において、第一次世界大戦参戦によって、社会における女性の占める位置、役割が急激に変化したことが参政権獲得に大きな役割を果たしたという見方を示した。フレクスナーは女性参政権運動を女性の権利運動の集大成とみなしている。

キーワード：エレンア・フレクスナー、『一世紀の闘争』、女性参政権運動、NAWSA（全国アメリカ女性参政権協会）

## はじめに

2008年に行なわれたアメリカ合衆国大統領選挙で、米国史上初のアフリカ系アメリカ人大統領としてバラク・フセイン・オバマが第44代アメリカ合衆国大統領に選出されたことは、新時代到来を感じさせたが、この大統領選挙ではもう一つ話題があった。それは、民主党の大統領予備選挙でオバマと闘ったのが、女性候補のヒラリー・ローダム・クリントンだったことである。どちらが大統領に選ばれても「米国史上初の」と

いう形容詞のつく、「アフリカ系アメリカ人」と「女性」の候補である。彼らと有権者が一体となって繰り広げた熱い闘いはいまだ記憶に新しい。二人の候補の白熱した選挙戦を、19世紀初頭から20世紀前半にかけて女性参政権のために闘った女性たちが見たらどのような思いを抱くだろうか。

参政権というものは与えられてしまうと、得てしてあたかも当然の権利のようにみなされがちである。しかし、実はそうではなく、長い闘いの末得られた権利であることを詳細に検証し、世に示したのが、エレン

1) 群馬パース大学保健科学部看護学科

ア・フレクスナーの『一世紀の闘争：アメリカ合衆国の女性の権利運動』（以後『一世紀の闘争』）である。

1959年に出版されたフレクスナーのこの著書は、アメリカ合衆国における女性参政権運動についての初めての学術的な書である<sup>1)</sup>。この著書は、アメリカの女性史研究において、いわゆる「第一波フェミニズム」と呼ばれている時期—19世紀後半から1920年の女性参政権獲得に至る時期—を主な研究対象期間として取り上げている。同時に、19世紀以前と19世紀前半も含められており、女性参政権獲得への道のりを広く約一世紀間の闘争としてとらえている。

女性参政権運動という第一波フェミニズムの中心となる運動に焦点が当てられていることからわかるように、確かにフェミニズムに対してフレクスナーの興味、あるいは共感<sup>2)</sup>は示されている。しかし、さらに第一波フェミニズムの土壌が作られた時代にも目が向けられている。フレクスナーの女性参政権運動への視点はより広く、フェミニズムを含む社会に存在した多種多様な力とその関係に向けられているのである。それらを分析しながら、女性参政権獲得の歴史を検証している。そして、フェミニズムという語を前面に出してはいない<sup>2)</sup>ながらも、フレクスナーのこの研究は、彼女の後に続く女性史研究の原点になっているといっても過言ではない<sup>3)</sup>。

では、フレクスナーは女性史研究の原点ともいえるこの著書で、どのようにアメリカ女性参政権運動をとらえたのだろうか。フレクスナーのとらえ方を考察するにあたり、本論文では女性参政権運動のどの時期に対するフレクスナーのとらえ方を取り上げるかを明確にしておきたい。当然のことながらフレクスナーは、一世紀に及んだ獲得への道のりの詳細、たとえば、各州の住民投票の結果や参政権獲得日時などを詳細に記述してはいるが、それらについては触れない。エレン・キャロル・デュボイスは『女性参政権と女性の権利』の中で、フレクスナーのアメリカ女性参政権運動のとらえ方は、運動の最終段階によく表れていると述べている<sup>4)</sup>。しかし、それについての詳細な分析はなされていない。したがって、本論文は、女性参政権獲得運動の最終段階に至る過程と最終段階に対するフレクスナーのとらえ方に焦点をあてて分析する。すなわち、女性参政権運動の最終段階に至るまでに、どのように女性たちが力をつけ、最終局面でどのような力が結集し、どのような反対勢力があり、それにもかかわらず、どのように勝利を手にしたのかについて、フレクス

ナーのとらえ方を探り、彼女の女性参政権運動に対する考え方の特徴を見出す。そして最後に少し、現代の女性史研究者であり、研究テーマの後継者であるデュボイスとリン・デュメニル共著の『女性の目から見たアメリカ史』において、最終段階での女性参政権運動はどのようにとらえられているかということや、フレクスナー以後の女性史研究のテーマ的發展を概観して、フレクスナーの意義を考える。

#### エレノア・フレクスナーの経歴

フレクスナーの女性参政権運動の具体的なとらえ方を見る前に、まず、フレクスナーその人について触れておきたい<sup>5)</sup>。エレノア・フレクスナーは1908年、エイブラハム・フレクスナーとアン・クロフォード・フレクスナー夫妻の娘として生まれた。父親のエイブラハムは政治や社会問題に対して進歩的な考えを持つ高名な教育者、知識人であった。1910年に発行されたアメリカの医学教育についての報告書でよく知られている。母親のアンは1895年のヴァッサー大学卒業生で、まだ大学教育が女性にまで充分普及していなかった時代に大学教育を受けた数少ない女性たちの一人である。アンは劇作家となり、*Mrs. Wiggs of the Cabbage Patch*で素晴らしい成功をおさめた。家庭の外に仕事を持ち、出産後も授乳をしながら仕事を続けるという、いわゆる「ニューウーマン」だった。二人が結婚したとき夫のエイブラハムは、妻アンに興味と仕事は自分のそれと同じく神聖なものであると認め、それを彼らの結婚生活の基本原則とした。両親はまた女性参政権運動を支持していた。エレノアは幼い頃、ニューヨークで行なわれた女性参政権パレードに両親が参加したのを記憶している。父方のおばはニューヨークの女性参政権運動のリーダーだった。

エレノアはこのように両親が対等な立場の人間として生活している家庭に生まれ、フェミニズムが身近に息づいている環境で育った。エレノア自身も母親の影響を受けて文筆家になることを希望し、自分の業績で世に知られる人物になりたいと思っていた。スワスマアカレッジで歴史を専攻し、1930年に卒業した。卒業後すぐにオックスフォード大学に1年間留学した。帰国した彼女を待っていたものは、大恐慌の混乱だった。巷では失業者が増え続け、救済を求める声も日に日に大きくなっていった。そのような中、エレノアは両親のおかげで生活に困ることはなかったが、社会の混乱、労働者の苦労を目の当たりにして、その一部を担うの

が自分の役割だと感じた。

最初、製造業の労働者救済のボランティア組織で働いた。しばらくしてから演劇に関わるようになり、社会的経済的不安に焦点を当てた劇を書き始めた。そして1938年に最初の著書 *American Playwrights, 1918-1938* を出版した。その後、政治的左派に惹かれてゆき、実際、アメリカ共産党と関わるようになった。もっとも、後年フレクスナーはこの関わりを振り返って、自分には「独立独歩の気質が強く、マルキストの素質を持っていなかった」<sup>6)</sup> と自らを評し、この関わりを進んで公表することはなかった。しかし、この政治組織を通じて労働運動の女性指導者や、共産党の指導的立場にいた黒人女性に出会ったことで、アメリカ社会における女性労働者やアフリカ系アメリカ人女性の存在に目を向け始め、彼らへの関心を深めていった。その過程で女性参政権運動に興味を持つようになった。

1940年代に入って女性参政権運動についての様々な資料を読むうちに、フレクスナーは、それまでの運動について書かれたものは女性参政権を狭い見方からしかとらえておらず、直接運動に関わった女性たちを感情的に扱った記録や、運動のリーダーたち—そのほとんどが中流階級以上の白人女性だった—の伝記しかないことに気付き不満を感じた。フレクスナーは、女性参政権運動をもっと広い視点から検証したものを書く決心をした。

しかし、フレクスナーが執筆準備、および執筆していた1940年代、50年代は、フェミニズムの伝統や考え方について好意的ではなかった時代であった。フェミニズムの活動は続いてはいたが目立たず、過去に様々な運動に携わっていたフェミニストたちは、人々にほとんど忘れられていたか、知られていなかった。フレクスナーもフェミニストの両親のもとに生まれたが、この時代の人々と同様で、執筆の際には自分自身でフェミニズムを再発見、あるいは見出していかなければならなかった<sup>7)</sup>。

1959年に『一世紀の闘争』は完成、出版された。ベティ・フリーダンの『女らしさの神話』が出版され、いわゆる第二波フェミニズムが起こる1960年代に入る直前の年であった。

#### フレクスナーに特徴的な視点

『一世紀の闘争』においてフレクスナーに特徴的な視点としてあげられるのは、女性労働者や黒人女性に目を向けたことである<sup>8)</sup>。これはフレクスナーが政治

的組織に関わる中で、政治組織や労働運動における女性の指導者、黒人女性の指導者と出会った結果、社会を固定化された観点からではなく、より複雑な視点から見ることができるようになったということであろう。実際、フレクスナー以前にアメリカ女性参政権運動史について書いた女性たちは、誰も黒人女性に言及していなかった。なぜならば、アメリカ史、あるいは女性史において、女性とは中流階級以上の白人女性を意味し、未婚の時代は両親に保護され、結婚後は家庭を守る仕事が仕事であった女性を意味したからである。しかし、フレクスナーは女性労働者や黒人女性にも目を向けたのである。

フレクスナーは『一世紀の闘争』の中で、女性参政権運動を「1800年までのアメリカ女性の地位」<sup>9)</sup> を語ることから始めているが、そこですでに白人女性と並んで黒人女性に言及している。この時代の黒人女性というのはアフリカから連れてこられた奴隷で、働く道具として、すなわち物として売買された女性たちを意味する。黒人女性も白人女性と同じ血の通った人間であるという概念などおよそ生まれようもなかった時代である。そのような時代の黒人女性にフレクスナーの目は向けられている。さらに、女子教育や、社会の様々な分野への女性の参入、女性の諸団体—禁酒同盟、女性クラブなどについての検証においても、白人女性と黒人女性に平等に目が向けられている。

#### フレクスナーの視点に対する当時の見解

アメリカ史の中で黒人女性の歴史に言及することは、現代でこそ当然のことと受け入れられているが、『一世紀の闘争』の出版時には大いに問題となった。「黒人女性の歴史など誰も興味はないだろう、本を売るためには削除が望ましい」と出版社はフレクスナーに原稿の修正を迫った<sup>10)</sup>。フレクスナーは拒否した。これはフレクスナーが「黒人女性の歴史はアメリカ女性の平等の権利と機会のための闘争の一部」と固く信じ、黒人女性の歴史は「残しておかなければならない記録」と考えていたからである。この考え方は『一世紀の闘争』の中に明記されている<sup>11)</sup>。

#### フレクスナーの視点の継承と発展

フレクスナーに特徴的な視点は、現代に受け継がれている。デュボイスとデュメニルの『女性の目から見たアメリカ史』では、白人女性の歴史と黒人女性の歴史が織り交ぜられたアメリカ史が提示されている。こ

の著書では、黒人女性のみならず、先住民の女性たち、移民の女性たち、さらにはアメリカの植民地の女性たちの歴史も示されている<sup>12)</sup>。フレクスナーが黒人女性に対する視点の先鞭をつけ、後の女性史研究者の視点が広がっていったことを示すものであろう。

## アメリカ女性参政権運動に対する フレクスナーのとらえ方とその考察

### アメリカ女性参政権獲得に働いた力

デュボイスによると、フレクスナーは女性参政権獲得のために、「アメリカ社会へのラディカルな挑戦、多くの人々の動員、社会の根本的な変化」が必要と考えている<sup>13)</sup>。本論文ではデュボイスのこの見方を取り入れることとする。このデュボイスの見方によってフレクスナーの検証した女性参政権運動をとらえると、女性参政権獲得のために、参政権獲得運動の土台となった力、女性参政権運動最終段階において女性参政権獲得を推進した力と女性参政権獲得に反対した力に焦点が当てられていることがわかる。以後この三つの力についてフレクスナーのとらえ方を探り、彼女の見方を考察する。

### 1. 参政権獲得運動の基礎力

#### (1) 女子教育

フレクスナーが、女性参政権運動と参政権獲得に必要と考える「社会の根本的な変化」を起こすための基礎力の一つとして重きを置いているのは、女子教育であろう。フレクスナーは女子教育と女性参政権運動の関係をどのようにとらえているのだろうか。

フレクスナーは『一世紀の闘争』の最初の方の章で、女子に対する無償公教育制度、教師育成機関、高等教育機関や、さらに進んだ高度な学問研究機関設立の過程をたどり、さらに、これらの過程における有能な女性個人の存在とその活動を示している<sup>14)</sup>。たとえば、公的補助金を受けた初めての女子教育機関であるセミナーを開校したエマ・ウィラード、近代的教員養成の第一人者であるキャサリン・ビーチャー、初めての女子大学であるマウントホリオーク大学を創立したメアリー・ライオン、そして、黒人女子教育の先駆者のブルーデンス・克蘭ダールなどである。フレクスナーはこれらの女性たちについて、女子教育における活動のみならず、彼女たちの伝記的な部分にも触れている。つまり、女子教育がほとんど施されていなかった時代

に十分な教育を受けたという恵まれた彼女たちの生い立ちを描き、彼女たちが女子教育発展へ多大な献身をしたことを描き出している。そして、これらの女性たちのそれぞれの分野における活動の結果として、1860年代から70年代の半ばにかけて、女性も知的分野に参入しはじめたこと、女性に門戸を開く大学および女子大学の数や、女性の大学入学者が増加したこと、専門職として社会で活躍する女性の数の増加、大学教育を受けた黒人女性の数の増加を示している。さらにフレクスナーはわずか数行ではあるが、後に女性参政権運動に関わるようになった女性、キャリー・レイン（後のキャリー・チャップマン・キャット）の大学入学に触れている<sup>15)</sup>。

フレクスナーがこのように、有能な女性個人の経歴を描きながら、女子教育の発展の過程をたどっているのはなぜだろうか。

女子教育発展の初期段階において、女子教育は富裕層に限られており、教育内容は、accomplishment と呼ばれている「たしなみ」程度のものであった<sup>16)</sup>。また、女性はイヴの墮落を背負った弱き器であるというキリスト教の教義に基づいた女性像が、社会全体に根深く存在していた<sup>17)</sup>。さらに弱き器であるがゆえに男性の保護が必要であるという観念が根強かった。そのため女性の権利という概念が育たず、女子教育の整備はなかなか進まなかった。

閉塞的状态を打開するには傑出した人物に負うところが大きいことは、変革の歴史を検証してみると、どの分野においてもみとめられることである。フレクスナーが傑出した女性たちの存在を示したのは、女子教育発展の初期段階の閉塞的な状態を打ち破ったのはそのような傑出した女性たちだったと認識していたためだろう。まず、彼女たちが歴史に登場し、女性の権利に対する問題意識を持ち、平等への道筋の第一歩を踏み出していったとフレクスナーはとらえている。のちの女性参政権獲得運動の指導者となるキャリー・チャップマン・キャットの大学入学に触れているのも、運動のリーダーとして役割を果せるまでの力を彼女に与えた女子高等教育の発展を評価している表れであろう。

#### (2) セネカ・フォールズ会議

次に、女性参政権獲得への重要な道としてフレクスナーがとらえているのは、セネカ・フォールズ会議である。セネカ・フォールズ会議とは、1848年ニューヨー

ク州のセネカ・フォールズという小さな町の教会で開かれた会議である。この会議で「すべての男性と女性は平等で、誰からも奪われることのない権利を持っている」<sup>18)</sup> という決議文が読み上げられ、採択された。奴隷解放運動が行われ、アメリカの領土が西部に拡張していた時代に、決議文中の男女の平等権は女性参政権だけを指すものではないが、この会議をアメリカの女性の権利運動の始まりとするのは、女性史研究者のほぼ一致した意見である<sup>19)</sup>。フレクスナーもこの見解を受け入れている<sup>20)</sup>。では、フレクスナーはセネカ・フォールズ会議のどのような面を女性の権利運動の始まりととらえたのだろうか。

フレクスナーは、セネカ・フォールズ会議を女性の権利運動の出発点とした上で、この会議開催までの過程、および会議そのもので重要な役割を果たした二人の女性を取り上げている。教師であり、「女性の奴隷制反対協会」の創始者となったルクレチア・モット夫人と、後に参政権運動のリーダーとなるエリザベス・ケイディ・スタントンである。フレクスナーは両者の生い立ちに言及しているが、ここではその詳細は省く。フレクスナーが重要ととらえているのは、両者の出会い、両者が生活をしていく中で女性の権利に対する疑問と、セネカ・フォールズ会議開催への結びつき、そして一般の人々のセネカ・フォールズ会議への反応である。具体的に見てみよう。

モット夫人とスタントンは、セネカ・フォールズ会議の8年前に、ロンドンで開かれた世界奴隷制反対会議にアメリカ代表団の一員として参加し、そこで出会った。その会議では、激論の末、男性のみに出席が認められた。二人は、女性というだけで会議出席を拒まれる、その異常さに対して行動を起こす必要性を話し合ったのである<sup>21)</sup>。それまでにもモット夫人は男女の不平等を体験していた。教師だったモット夫人は、同じ仕事に対する報酬の著しい男女差を身を持って知らされていた。スタントンは、主婦として家事をしながら、当時の大部分の女性たちが置かれていた隔離的閉塞的状况に共感し、打開に向けての行動を起こす必要性を痛感していた。このような二人が、セネカ・フォールズの近くのスタントンの家で会い、何かを起こさなければという怒りにも似た気持ちにせき立てられて決心したのが、セネカ・フォールズ会議の開催だった。開催日を迎えるまで、主催者たちは参加者が多いだろうとは予測していなかった。しかし、予想に反して、300人もの人々—男性も40人ほどいた—が近隣から

集まり、活発な議論がなされ、宣言文が採択された。

このようにフレクスナーは、モット夫人とスタントンのロンドンでの出会いと、ロンドンでの世界奴隷制反対会議における女性出席拒否という体験と、社会において男女は平等ではないという事実に対する二人の問題意識とが、セネカ・フォールズ会議開催へつながったことをクローズアップしている。そうすることで、フレクスナーは、女子教育においても見たように、女性が女性参政権運動への第一歩を踏み出す際の、一握りの有能な女性たちのつながりの重要性と、彼女たちの女性の権利に対する問題認識と、打開に向けて彼女たちが行動を起こしたことの重要性を強調している。そして、セネカ・フォールズ会議に寄せた一般の人々の関心に言及することによって、当時女性が置かれていた状況への疑問は、女性たちに共有され、数は少ないながらも男性にも認識されていたことを明らかにしている。フレクスナーは、女性たちのつながりが開いたセネカ・フォールズ会議において、女性たち、そして男性も、女性の置かれた現状についての問題・疑問を共有していると認識したことに、女性の権利運動の始まりを見いだしている。

### (3) 女性の労働組合への参加

まず、女性の労働組合への参加の動きを概観してみよう<sup>22)</sup>。労働組合への女性の参加の動きが最初に起こったのは1860年代から70年代半ばとされているが、本格的に女性を中心とした労働組合が成長したのは、1903年から1917年までの間である。それに先立つ1880年代、90年代に、アメリカの産業の急速な発展によって女性労働者の需要が増加したためである。最初の女性労働組合は、女性労働者が大半を占めていた衣料産業において結成された。1903年には女性労働者同盟が組織され、既存の女性労働組合ばかりでなく、女性労働者が新たに作る組合や、女性会員を有する既存の労働組合で活動しようとする女性労働者の支援を積極的に行った。

フレクスナーが、女性の労働組合活動の中でまず注目しているのは、1909年の秋から1910年の冬にフィラデルフィアとニューヨークで起こったシャツ縫製工のストライキである。フレクスナーは、シャツ縫製工のストライキで、十代の少女が「ゼネスト」を宣言しストライキの口火を切ったこと、13週間続いたストライキとピケの様子、その間に何百人もの女性ピケ隊員が逮捕されたこと<sup>23)</sup> などを取り上げ、これらは「女性は

団結することも、長期の激しい闘いに耐え抜くこともできないのではないかという昔からの議論への強力な答えともなった<sup>24)</sup>として、団結力も肉体的精神的忍耐力もないという伝統的な女性像は間違いであることを示したという意味で重要なストライキと位置づけている。

次に注目しているのは、女性労働組合同盟の果たした役割である。先にも示したように、同盟は労働組合に参加している、あるいは参加しようとしている女性労働者を支援した。支援は労働組合の組織作りからストライキやピケの指揮、ピケによる逮捕者の保釈金やストのための募金集め、世論を動かすこと、救援キッチンや福祉委員会の運営<sup>25)</sup>など多岐にわたった。フレクスナーは、男性がほとんどのアメリカ労働総同盟の中では否定されていた「責任ある地位での行動や訓練による女性の成長の機会が、この女性労働組合同盟において与えられたことは、評価して余りある<sup>26)</sup>と高い評価を与えている。すなわち、フレクスナーは、やがて必要となる女性参政権運動の組織の中で働くことのできる力をつける場を女性労働組合同盟が提供したことには大きな価値を与えている。

フレクスナーは評価について言及していないが、女性の労働組合運動への参加と女性参政権運動との関わりについて重要であると思われる点がもう一つある。それは女性労働組合同盟の資金提供の呼びかけに、富裕階級の女性たちや女性クラブや女性参政権論者たちが応えたということである。これは富裕階級・上流階級の女性たちや、女性クラブや女性参政権運動を担っていた中産階級の女性たちが、労働者階級の女性たちに目を向けたということの意味するのだろう。女性の権利—労働組合運動の場合は参政権ではなく、「平等権」、つまりよりよい賃金、長時間労働の解消を指すのであるが—のための闘いが階級差を越え始めたということの意味するのではないか。参政権獲得のために階級を超えた「多くの人々の動員」を可能にする下地が、女性の労働組合運動によって出来上がりつつあったということではないだろうか。

#### (4) 女性クラブ

19世紀が進むにつれて発展した女性組織の一つが女性クラブである<sup>27)</sup>。女子教育の発展の結果の一つとして、女性も専門職へ参入するようになったが、実際には大部分の女性にとって「いくら知識を身につけても女性にはまだまだ実践の場がなかった<sup>28)</sup>。その実践の

場を女性たち自らが作り出したのが女性クラブである。活動は文芸研究など会員の関心事から、コミュニティの要求に基づいたチャイルド・ケア、地域の健康管理問題、住宅の衛生問題などへの取り組みなど多岐にわたった。そこから社会改良運動やセツルメント運動の基礎が出来上がった。女性クラブはまた、その時代の新しい考え方を集会や新聞記事、会議報告などの手段を通して小さな市町村にまで浸透させていった。

女性クラブはほとんどが1890年頃までに解散したという事実にもかかわらず、フレクスナーは、女性クラブの活動を「広い意味での教育<sup>29)</sup>と見なしており、女性全体のレベルの向上と、より規模が大きく、後に女性参政権運動と関わるようになる社会改良運動やセツルメント運動への足がかりを作ったとして、その貢献を認めている。

#### (5) 禁酒運動

1874年に結成された女性キリスト教禁酒同盟は、フランシス・ウィラードがリーダーになってから女性参政権支持を公言するようになった。それまでの禁酒運動は、女性たちが教会で祈り、実際に酒場に出向いて店を閉店させるというものであったが、ウィラードは、政治力を持たなくては目標が達成できないと判断し、選挙権がなくては酒類やその他の道楽から家も家庭も守れないことを人々に気づかせた<sup>30)</sup>。ウィラードは禁酒同盟に38の部を組織して、どんな意識のレベルの女性たちにもアピールできるようにした。その一つが女性参政権部で、もっとも積極的な活動を繰り広げた。禁酒同盟の活動は全国に浸透し、それに伴い、参政権運動も全国に知られるようになった。

フレクスナーは、ウィラードの組織を作り上げる「並外れた能力<sup>31)</sup>とその組織の運営力を評価している。ウィラードが作った幅広い分野に分かれた部のそれぞれの活動は、様々な階層の女性たちにも有能な女性たちにもアピールし、全国規模で多くの女性たちを禁酒同盟の活動に動員した。有能な女性たちは部の活動でリーダーシップをとり、その後女性参政権運動や労働組合運動などでリーダーとなっていったのである。

フレクスナーは一方で、禁酒運動と参政権運動の間に論争の火種があったことも指摘している。つまり、禁酒運動が参政権運動の進展を妨げたのである。参政権運動が最終段階に入った時点でなおも強力に反対し続けたのが醸造業界だったのである。しかしながら、フレクスナーは「19世紀のどの組織も女性キリスト教

禁酒同盟ほど多くの女性の心を動かし、影響を与えたものはない』<sup>32)</sup>として、禁酒同盟の活動を評価している。

## (6) 黒人女性の組織

黒人女性の組織として、20世紀が幕を開けるころまでに、大学教育を受けた黒人女性に率いられた全国黒人女性協会などの組織ができたが、白人女性の組織と対等の立場をとりえなかったことをフレクスナーは指摘している<sup>33)</sup>。女性キリスト教禁酒同盟なども黒人女性クラブの加入を拒否はしなかったものの、別個の支部としてしか認めなかったのである。フレクスナーは、この問題は「何十年後かに根本的なところから取り組まれるまで、真の解決はないだろう」と予測している<sup>34)</sup>。フレクスナーは女性参政権運動の最終段階で獲得に働いた力の検証において、全国女性参政権協会と黒人女性組織の関係について言及しているので、次の項で触れたい。

## 2. 女性参政権運動最終段階において運動を推進させた力

### (1) 二つの女性の組織

これまで多方面で力をつけてきた女性たち、およびその組織が、女性参政権運動前進のための基礎力となってきたのを見てきたが、直接的実務的に女性参政権運動に関わっていたのは、全国女性参政権協会とアメリカ女性参政権協会である。前者は1869年にスーザン・B・アンソニーとスタントン・セネカフォールズ会議の主催者一によって結成された。後者は同年ジュリア・ウォード・ハウ・ボストンのニューイングランド女性クラブの設立者一によって結成された。その後1890年にこの二つの協会が統一、結成された全国アメリカ女性参政権協会が女性参政権運動の中心となった。

しかしながら、女性参政権運動は、この全国アメリカ女性参政権協会が活動を続けていたにもかかわらず、1896年から1910年までは進展しなかった。州ごとの参政権獲得は進まず、連邦政府の女性参政権修正法案に対する関心も低かった。このような停滞は、スタントンの娘で、イギリスの社会運動を幅広く見てきたハリエット・スタントン・ブラッチによると、運動が因習的になり、運動支持者のみを抱え込み、反対者は追い払っていたこと、運動に政治的知識がひとかけらもないことが原因であった<sup>35)</sup>。参政権運動の手法に大

改革が必要であった。

そのようなときに現れたのが、イギリス参政権運動の戦闘的グループで訓練を受けて帰国したアリス・ポールである。彼女は1913年、議会連合という、女性参政権修正法案通過のみを活動の目的とする全国組織を結成した<sup>36)</sup>。議会連合は憲法修正法案の即時通過と4分の3州による批准を目標として、総力をあげてキャンペーンを行うと主張した。キャンペーンの手段は、ピケやデモ、抗議のためのハンガーストライキなど戦闘的な手段で、その上、政党(この場合は民主党)を攻撃した。

全国アメリカ女性参政権協会は、議会連合が名称を変更してできた女性党の戦闘的な手段や特定政党への攻撃に肩をひそめた。全国アメリカ女性参政権協会は伝統的に過激な手法に疑問を抱いており、政党にとらわれないことを主張していたし、州ごとの運動に力を入れていたからである。全国アメリカ女性参政権協会と女性党という二つの参政権組織は、お互いに対立したままそれぞれに活動を行っていた。

女性参政権運動は、全国アメリカ女性参政権協会の会長にキャリー・チャップマン・キャットが選出されたことで転換期を迎えた。キャットはニューヨーク州の同協会のリーダーであり、ロンドンの国際女性参政権同盟の仕事にも携わっていた。キャットは会長就任直後、憲法修正法案のためのワシントンでの活動の再開、州と全国の指導者会議の開催、オーガナイザー研修、資金調達の方法、各州の協会に送られた個々のアンケート結果に基づいた実践計画など、明確で具体的な指示を出した。そしてそれらはキャットが選んだ実行力のある委員によって実行されていった<sup>37)</sup>。

参政権獲得が最終段階に至った時、キャットはさらに具体的な戦術を取った。その第一歩は民主党の大統領ウィルソンを味方に引き入れ、憲法修正法案を支持させることだった。ウィルソンが個人的には女性参政権賛成派であることを知っていたキャットの戦略が功を奏して、ウィルソンの支持は比較的容易に得られた。大統領の支持を得たことで、参政権問題は政治問題として扱う必要が出てきた。キャットは政党に働きかけるのに、脅すというやり方は愚かな方法として退けた。また憲法修正法案の無理な議会決着ではなく、賛成票を増やす地道な努力の必要性を全国の協会員に説いた。そして州協会に憲法修正法案に集中すること、州協会は全国協会の主導と指示に従うという盟約を結ぶことを求めた。またロビー活動する者の支援強化を指

示した。地方協会に戦略の一本化と運動の指揮命令系統をはっきり示した。

キャットが全国アメリカ女性参政権協会の会長に就任する以前は、女性党は目指すところは同じだったものの、その手段において全国アメリカ女性参政権協会とは異にしていた。しかしながら、キャットの会長就任以後、彼女の「柔軟で包括的な」計画に適應できたのは女性党だけだった<sup>38)</sup>。この二つの組織は、相互補完的役割を果たしながら女性参政権運動を推進していった。

全国アメリカ女性参政権協会と女性党の活動に対して、フレクスナーはどのように見ているのであろうか。フレクスナーは女性党の戦闘的な作戦に対して諸手をあげてよしとはしていないが<sup>39)</sup>、一定の評価はしていると考えられる。フレクスナーが女性党の活動に関して評価したことは、全国アメリカ女性参政権協会の運動方針では取り上げられなかった女性参政権修正法案が、女性党の修正法案一筋の活動のおかげで初めて議会で取り上げられたこと、停滞していた女性参政権運動に戦闘的ではあるが新しい手法を示したこと、そして何よりも、全国アメリカ女性参政権協会の活動が低調だったときに、女性党が女性参政権修正法案のための活動の火を保ち続けたことである<sup>40)</sup>。

フレクスナーは女性党に一定の評価はしているものの、しかしながら、あくまで全国アメリカ女性参政権協会の運動が勝利に結びついたらとみなしている。中でも会長のキャリー・チャップマン・キャットの存在が欠かせないと強調している<sup>41)</sup>。キャットの組織力の整備と強化によって参政権運動を推進していく手法は、女性参政権獲得という大義だけで運動していたいわば「アマチュアの改革者の時代」がキャットの出現で終わり、「プロのオーガナイザーの時代」<sup>42)</sup>の到来を示すとしてフレクスナーは高く評価している。評価の背景には、19世紀末からの産業の急激な成長が、アメリカ社会を様々な勢力の複雑に関係しあう社会に変化させ、有能な個人と組織力を動員しなければ動かない社会になってきていたというフレクスナーの認識があろう。ブラッチが指摘したように、支持者だけで固め、反対者を排斥するだけの女性参政権運動では通用しなくなった世の中になったということであろう。

## (2) アメリカの第一次世界大戦参戦

フレクスナーが、世の中の変化という点から女性参政権運動の最終段階で獲得に大きな力を与えたとら

えたのが、1917年のアメリカの第一次世界大戦への参戦である。1917年に入ってから、参戦の可能性が出てきたとき、全国アメリカ女性参政権協会は、戦争になった時に備えて政府に力を貸すよう命じられた。協会は参政権が協会の最重要事項であることを強調した。一方で、参政権を獲得するには政治的立脚点が高くて以上が必要であることを認識した。会長のキャットは、正しい平和に貢献するために、女性参政権を勝ち取ることと、ウィルソン大統領が掲げた「民主主義のために安全な世界を」という戦争目的に矛盾はないと判断した。むしろ女性たちが戦争にどの程度関わるかで参政権運動の成否が左右されると考えた。したがって、全国アメリカ女性参政権協会は、参政権運動を続けることを強調しつつも、戦争に協力した。女性党は違った。一貫して戦争を容認せず、戦争協力態勢をとらなかつた。女性党の女性たちはピケを張り、暴力を受け、逮捕され、刑務所で過酷な扱いを受けた<sup>43)</sup>。

フレクスナーは女性党のこの方針からある種の裏りが得られたことは認めている。女性党のとった行動が報道され、女性参政権問題が世間に広く知られるようになったといえなくもないとしている<sup>44)</sup>。しかし、女性党が主張するように、女性党のおかげで女性参政権が獲得できたという考えには異議を唱えている<sup>45)</sup>。フレクスナーは他の力も働いたと考えている。すなわち、女性選挙権獲得のために彼女が必要と考えた「多くの人々の動員」があつて、その後起こるであろう「社会の根本的な変化」へつながら力があつたととらえている。その力とは、参戦中の自国における女性の役割の変化である<sup>46)</sup>。

## (3) 社会での女性の地位の変化

第一次世界大戦は女性の労働力をいやおうなく必要とした。戦地に赴いた男性たちが占めていた職場を埋めるため、あるいは軍需産業で大量の人手が必要だった。戦争は女性たちを家から外に出し、これまで女性の分野とされていた職種ばかりでなく、産業界や公職など、ほとんど、あるいは全く女性が働いていなかった職場で女性を大量に雇用した。政府組織でも女性の姿が見られるようになった。労働省女性局や労働省女性産業局などが創設され、これらの組織で女性が責任者になった<sup>47)</sup>。

フレクスナーは、戦争によって働く女性の数が飛躍的に増大し、それに伴って労働に関する権利が問題となってきたこと、その解決のために根本となる参政権



の重要性が認識されるようになったこと、そして政府組織への女性の参入によって、連邦レベルで女性参政権を含む女性の権利問題を考えられるようになったことが、運動進展の力となったととらえている。

### 3. 女性参政権運動最終段階において運動に反対した力

フレクスナーは、参政権運動が勝利にたどり着くまでに参政権運動に反対した力について、一章を当てて分析している。以下フレクスナーが見た反対勢力をあげていく<sup>48)</sup>。

#### (1) 女性たちからの反対

元祖反対派は、夫が軍隊で最高の地位についている妻たちや、資産家で上流階級の女性たちだった。反対者の署名を集め合衆国上院に提出したり、各地に反対者委員会を作ったり、出版物によって反対運動を根強く継続した。彼女たちの反対の理由は、参政権は家庭が居場所である女性たちにさらに重荷を負わせることになるというものだった。使用人たちに家事をやらせているような裕福な彼女たちの口からでたこのような反対理由を、全国アメリカ女性参政権協会は重要視しなかったが、この反対が様々な活字として現れたため、多くのリスペクtableな女性たちは参政権などほしくないという誤解を立法府に与えた。

#### (2) 醸造業界の反対

女性が参政権を持つと禁酒法が成立してしまうという恐れから来ていた。醸造業界は女性参政権運動に反対するために、影響力の大きい新聞の社説を買収したり、酒場の経営者などに「反対」票を投じてもらう客の数を割り当て、報告させたりした。彼らの力は立法府にも及んだ。醸造業界からのロビイストたちは議員たちを接待し、反対の陳情を繰り返した。

#### (3) 政治的派閥組織からの反対

最大の政治的派閥組織タマニーホールの反対は1917年で終わったものの、それまで圧力は常に女性参政権にかかっていた。彼らの目には、女性有権者は賄賂が効きにくく、戦闘的であり、彼らの利権を邪魔するような改革に熱心だと映ったためである。

#### (4) 宗教界からの反対

参政権反対勢力は宗教も利用した。彼らはカトリッ

クの反対者をあからさまに利用し、その結果、ローマ法王庁の枢機卿の一人が全米参政権反対大会に挨拶の言葉を送ってきた。

#### (5) 実業界からの反対

フレクスナーが最もわかりにくいとしているのが実業界からの反対である。鉄道、石油、食肉包装業者、輸送会社、銀行、その他一般製造業などからの反対である。実業界は表立っては反対しなかったが、圧力団体を使って反対した業界もあり、そのやり方は執拗かつ猛烈だった。そして反対のための資金は、会社や個人から出ていた。これら実業界にとって、「新しい自由」-関税制度委員会、連邦貿易委員会などは脅威と映っていた。そこに新たに選挙権を得た大集団、つまり女性たちが加わると、実業界にはその集団をコントロールする自信がなかった。さらにその大集団のリーダーたちがさらなる改革を叫ぶことは、彼らにとって脅威だった。加えてこのような既得権益占有集団には、選挙権を得た大集団が政治団体に流れ込んでくると、会社や税率への補助金に隠されている巨額の利益が脅かされるかもしれないという恐れがあった。また、戦争による産業界への女性の大量進出で、女性たちは働く女性の環境改善のために選挙権を行使するだろうという根強い反感もあった。

実業界で反対している重鎮たちと富裕階級出身者が多い女性「反対派」は繋がっていた。上院で選挙権修正法案反対のために動いていた議員たちは、事実上実業界のスポークスマンだった。彼らの反対票は実業界の反対を如実に表していた。さらに悪いことには、実業界のスポークスマンであった上院議員たちは、反対のために党派を超えて団結し、反対を繰り返した。

#### (6) 南部の反対

南部の民主党員も有力企業も大多数が女性参政権に反対していた。1868年の憲法修正第14条、1870年の憲法修正第15条批准後、文言上は黒人男性に参政権が与えられたが、事実上は教育や所得の制限が設けられて、実際に参政権を手に入れた黒人男性は少なかった。そのような経緯があったため、黒人女性に参政権を与えることは、南部の白人主義で成り立っている既成社会、経済、政治への脅威と映っていた。南部の参政権反対派たちは、黒人有権者は白人主義に異議を唱えるかもしれないという悪夢に常に悩まされていた。

### (7) 全国アメリカ女性参政権協会の内部にある微妙な人種差別観

フレクスナーは女性参政権獲得に直接ブレーキをかけた力とみなしているわけではないが、彼女が微妙な問題として言及しているのは、黒人女性組織が参政権獲得に向けて、全国アメリカ女性参政権協会との協働を希望したことに関する協会内部の反応である。参政権運動が最終段階にさしかかったとき、黒人組織の北東女性連盟が全国アメリカ女性参政権協会との提携を申し入れた。キャットは表立った対立を避けるために手を尽くした。教育を受け、知性豊かな黒人のメアリー・チャーチ・テレル夫人と北東女性連盟会長のエリザベス・カーターに、にらみをきかせてほしいと頼んだ。そして協会理事会に、もし北東女性連盟が協会の組織に入ることによれば、加入は拒否できないが、最終的な勝利が1州によって決まるかもしれないとき、加入を許可することで参政権運動は敗北するかもしれないという懸念を漏らした。フレクスナーは、現実主義者でバランス感覚のよいキャットらしい判断とみなしているが、同時に彼女はキャットの中には人種差別の見方が流れていると見ている。彼女は、このようなキャットの見方は当時のほとんどの白人参政権運動家たちが共有していた人種差別主義の見方であると、キャットを弁護しているが<sup>49)</sup>、キャットは黒人女性組織との連携が参政権獲得にマイナスになると判断したことは確かであろう。

以上がフレクスナーの見た反対勢力の分析である。彼女は、参政権運動に多方面から反対の圧力がかかっていたこと、その多様な反対勢力がそれぞれに繋がりを持っていたととらえている。女性たちの女性参政権運動のとらえ方の階級差、自らの利益を守ろうとすることから生じている実業界からの反対、実業界の上層部と上流階級の女性たちのつながり、奴隷制の名残を引きずる南部の人種差別的な反対、参政権運動を牽引する全国アメリカ女性参政権協会の内部にある黒人女性組織への微妙な差別意識を明らかにしている。

現代の女性史家デュボイスとデュメニルは『女性の目から見たアメリカ史』において女性の投票権についての項で、フレクスナーと同じく、なぜ女性参政権を勝ち取るために長い時間がかかったかを考察している。彼女たちはフレクスナーと同じく、上流階級の女性たちの反対や、男性主導の強力な利益集団が立法府の舞台裏に働きかけていたことは指摘している。しか

し、フレクスナーが一章を割いて分析した反対勢力については「組織的な反対運動があったことが一因である」として、わずかに醸造業をあげているだけである<sup>50)</sup>。

フレクスナーは、女性に対する抑圧を広い範囲の社会的不平等の一部と考えているが<sup>51)</sup>、女性参政権反対勢力についての彼女のこの分析は、女性参政権に対する反対は、単に女性対男性の対立の構図から出たものではなく、もっと根源的なもの、つまりアメリカ社会を底流から形作っている構造から発生していると彼女が理解していたことを示すものである<sup>52)</sup>。フレクスナーが一章を割いて反対勢力を分析したのは、女性参政権獲得は「社会の根本的な変化」、つまり、これらの反対勢力が生まれた社会構造そのものが変化してこそ成し遂げられるということを示すためであろう。

### 勝利

女性参政権への様々な反対勢力があったものの、大戦への参戦、それに伴う女性の社会進出と急激な社会の変化によって、全国アメリカ女性参政権協会主導での参政権運動も実を結びつつあった<sup>53)</sup>。1918年1月に、合衆国下院はすべてのアメリカの女性に投票権を認める憲法修正案を可決した。下院での憲法修正案可決は、全国アメリカ女性参政権協会のもとで長い間闘ってきた女性たちにとってはもちろん大きな勝利だった。しかしながら、最終的な勝利を得るには上院での可決、さらには憲法修正案が各州で批准される必要があった。

上院には、強力に反対する上院議員がいて、可決は難しいことが予想された。この状況で、ウィルソン大統領が乗り出してきた。戦争が最後の重大局面を迎えていた1918年の7月ごろ、賛成派から参政権法案に個人的に介入するよう圧力をかけられた大統領は、態度があやふやだった上院議員に賛成票を投じるようすすめ、自らは、前代未聞のことだったが、上院で法案について演説することを決めた。ウィルソン大統領は演説で次のような趣旨を述べた。「女性の奉仕がなかったならば、第一次世界大戦を戦えなかった、女性の功績はあらゆる分野におよび、この戦争で女性は男性のパートナーとなった、だから権利と特権のパートナーとしても認めよう」と<sup>54)</sup>。

巧みな論理で女性参政権を支持する大統領のこの演説は、上院議員の反発を呼び、皮肉にも彼がこの演説をした日に上院で法案は否決された。しかし、この否

決は大局的に見ると勝利への道を推し進めた。全国アメリカ女性参政権協会はすぐさま対策を講じた。上院での採決において反対票を投じた議員を間近に迫っている選挙で落選させようと動き、何人かは落選した。憲法修正案が振り出しに戻っている間に、州での参政権住民投票の勝利が進み、上院で最終投票が行われたときまでに、大統領選挙で女性が投票できる州と選挙人の数がさらに増えた。そして1919年5月20日、女性参政権修正案は下院で304票対89票の大差で可決された。翌月6月4日にはついに上院で女性参政権修正案は可決された。しかしながら、上院で可決された修正案は州での批准が必要だった。

女性参政権を与えるという憲法修正案が実行されるためには、48ある州のうち4分の3州が憲法修正案を批准しなければならない。テネシー州が36番目の州になった。ここでは「なりふり構わず必死にあらゆる種類の反対が行なわれている」<sup>55)</sup>とキャットが言っているように、酒類、鉄道、製造業からの多くのロビイストたちが反対派を接待していた。反対派は何回も議決を延期した。全国アメリカ女性参政権協会の女性たちもなりふり構わず活動した。賛成票を投じてくれる人が町を離れるのを阻止しようと鉄道の駅を巡回するというようなことまでもした。このような必死の活動の結果、修正案は49対47で可決され、ついに1920年8月26日、憲法修正第19条（女性の参政権）は批准の宣言がなされ、2,600万人の女性たちに選挙権が与えられた。

## 終わりに

フレクスナーは、女性参政権の獲得には先ず女性たちの力の全般的向上が必要だったと分析した。既存の観念や制度への有能な女性たちの果敢な挑戦を示し、それらの女性たちの行動と影響力によって力をつけた女性たちの多方面での運動が下支えしていることを示した。フレクスナーは次に、参政権獲得のためには、大義という抽象的な目標ではなく、具体的な目標を掲げ、緻密な組織を作って、全員一丸となって組織力で運動することが必要であることを示した。キャリー・チャップマン・キャットを中心とする全国アメリカ女性参政権協会の活動をとりわけ評価した。さらにフレクスナーは、最終的に権利を獲得するには、第一次世界大戦参戦による女性の占める位置や役割の変化など、社会の根源的な変化が必要であることを示した。

フレクスナーは、女性の組織的な運動のみならず、社会の急激な、かつ根本を変えるような変化によって参政権が獲得されたととらえた。

フレクスナーは参政権運動を、数々の女性の組織的運動の集大成ととらえた。一方で、デュボイスとデュメニルは『女性の目から見たアメリカ史』で、女性参政権運動は女性の平等権を得るための様々な女性組織運動の一つとしてとらえている<sup>56)</sup>。フレクスナーの『一世紀の闘争』が出版されたあと、1970年代から盛んになった女性史研究において、女性参政権運動が一時批判的否定的な評価をされた時代があった<sup>57)</sup>。たとえば、ウィリアム・オニールは、女性参政権獲得後も女性の意識改革は進まなかったことから、女性解放思想そのものを問うことなく、権利の獲得にのみ焦点を絞った特に後期の女性参政権運動を批判した<sup>58)</sup>。これに対してデュボイスは、女性参政権運動を女性解放のための初めての独立した運動<sup>59)</sup>ととらえ、女性参政権運動が行なわれていた「当時の人々の視点に立つてこそ運動の革新性が見えてくる」<sup>60)</sup>として、女性参政権運動を評価した。『女性の目から見たアメリカ史』における女性参政権運動の評価は、このような紆余曲折を経ての結果であろう。

最後にフレクスナーのこの研究が女性史研究に与えたその後の影響に触れておきたい<sup>61)</sup>。先に述べたように、1970年代の女性史研究では参政権運動研究が主流となった。それ以後、より詳細に多角的な視点から分析した研究が多数現れた。南部の歴史や人種主義と女性参政権運動の関係、西部諸州における女性参政権運動、アフリカ系アメリカ人女性の女性参政権運動などの研究である。また、女性キリスト教禁酒同盟、全国女性クラブ連合、セツルメント運動などの女性参政権運動への取り組みの研究もある。さらに紡績業や醸造業の反対運動、上流、富裕階級の女性たちによる反対運動など反女性参政権運動の視点からの研究も出てきた。女性党の果たした役割の研究もある。近年は女性参政権運動とアメリカ合衆国の拡大などの問題も注目されている。これら女性参政権運動に関する現代の研究テーマはほとんどがフレクスナーの『一世紀の闘争』の中に提示されている。フレクスナーの研究は、まさに現代の女性参政権運動史の基礎となるものであり、“holistic”な視点を持ったものといえるだろう<sup>62)</sup>。

## 注

- 1) Ellen Carol DuBois, *Woman Suffrage and Women's Rights*, (New York and London: New York University Press, 1998) 245.
- 2) デュボイスは、*Woman Suffrage and Women's Rights* の中で、*Century of Struggle: The Woman's Rights Movement in the United States* の第1版でフレクスナーは「フェミニズム」という語を使っていないこと、女性参政権のみならず、周辺集団の女性の権利への主張も取り上げるために、「フェミニズム」という語の代わりに、「女性の権利」という語を用いたのだと指摘している。DuBois, *Woman Suffrage* 243を参照。
- 3) DuBois, *Woman Suffrage* 249.
- 4) DuBois, *Woman Suffrage* 246.
- 5) エレノア・フレクスナーの経歴については下記の資料を参考にした。  
DuBois, *Woman Suffrage* 239-51.  
Eleanor Flexner and Ellen Fitzpatrick, *Century of Struggle: The Woman's Rights Movement in the United States*, (Cambridge, Massachusetts, London, England: The Belknap Press of Harvard University Press, 1996) ix-xxvii.
- 6) Fitzpatrick, *Foreword* xiii in Flexner's *Century of Struggle*.
- 7) DuBois, *Woman Suffrage* 242.
- 8) DuBois, *Woman Suffrage* 247.
- 9) Flexner, ch. 1 を参照。
- 10) Fitzpatrick, xxi.
- 11) Flexner, 107.
- 12) DuBois & Lynn Dumenil, *Through Women's Eyes: An American History with Documents*, (Bedford: St. Martin's, 2005) を参照。
- 13) DuBois, *Woman Suffrage* 243.
- 14) Flexner, ch. 2 を参照。
- 15) Flexner, 117.
- 16) Flexner, 22.
- 17) Flexner, 23.
- 18) Flexner, 69.
- 19) 女性の権利運動についての文献は多いが、女性の権利運動に対するセネカ・フォールズ会議の意義について、疑問視しているものはないといってもよい。それほどセネカ・フォールズ会議の評価は定まっているといえる。
- 20) Flexner, 72.
- 21) 二人の出会いがセネカ・フォールズ会議に結実した過程に関しては Flexner, ch. 5 を参照。
- 22) Flexner, ch.18を参照。
- 23) Flexner, 234-5.
- 24) Flexner, 234.
- 25) Flexner, 238.
- 26) Flexner, 237-8.
- 27) Flexner, 171-4.
- 28) Flexner, 171.
- 29) Flexner, 172.
- 30) Flexner, 175-6.
- 31) Flexner, 176.
- 32) Flexner, 178.
- 33) Flexner, 178-84.
- 34) Flexner, 184.
- 35) Flexner, 243.
- 36) Flexner, 257.
- 37) Flexner, 266.
- 38) Flexner, 268.
- 39) フレクスナーは『一世紀の闘争』を書くためのリサーチの一環として、年老いたアリス・ポールにインタビューをした。彼女は女性党設立者であったアリス・ポールが昔を思い出して憤るのを見て、越えられない壁を見た思いがし、自分の書こうとしている歴史とは関係がないと判断した。DuBois, *Woman Suffrage*, 243. を参照。
- 40) Flexner, 262.
- 41) Flexner, ch.20を参照。
- 42) Flexner, 266.
- 43) Flexner, 276-8 を参照。
- 44) Flexner, 279-80.
- 45) Flexner, 279-80.
- 46) Flexner, 280.
- 47) Flexner, 280-1 を参照。
- 48) Flexner, ch.22を参照。
- 49) Flexner, 299.
- 50) DuBois & Dumenil, 470-1.
- 51) DuBois, *Woman Suffrage*, 245.
- 52) DuBois, *Woman Suffrage*, 243.
- 53) Flexner, ch.23を参照。
- 54) Flexner, 302-3.
- 55) Flexner, 315.

- 56) DuBois & Dumenil, *Through Women's Eyes*, 471-4.  
 57) 栗原涼子 『アメリカ第一波フェミニズム運動史』 (ドメス出版、2009年) 284-5, 334.  
 58) 栗原, 285, 334.  
 59) 栗原, 285.  
 60) 栗原, 334.  
 61) 栗原, 285-9を参照。  
 62) DuBois, *Woman Suffrage*, 249.

### Bibliography

- DuBois, Ellen Carol. *Woman Suffrage and Women's Rights*. New York and London: New York University Press, 1998.  
 DuBois, Ellen Carol and Lynn Dumenil. *Through Women's Eyes: An American History with Documents*. Bedford: St. Martin's, 2005. [エレン・

キャロル・デュボイス、リン・デュメニル著 石井紀子他訳『女性の目から見たアメリカ史』明石書店、2009年]

Flexner, Eleanor and Ellen Fitzpatrick. *Century of Struggle: The Woman's Rights Movement in the United States*. Cambridge, England: The Belknap Press of Harvard University Press, 1996.  
 Smith, Karen Manners. *New Paths to Power: American Women 1890-1920*. New York and Oxford: Oxford University Press, 1994.

有賀夏紀 『アメリカ・フェミニズムの社会史』勁草書房、1993年。

池上千寿子 『アメリカ女性解放史』亜紀書房、1972年。

栗原涼子 『アメリカの女性参政権運動史』武蔵野書房、1993年。

\_\_\_\_\_ 『アメリカ第一波フェミニズム運動史』ドメス出版、2009年。

## Abstract

Eleanor Flexner's *Century of Struggle: The Woman's Rights Movement in the United States*, published in 1959, is the first well-balanced and precise account of the American woman suffrage movement. In that book, Flexner describes the dynamic interaction between various forms of women's power and the changes in social conditions which were indispensable to realizing woman suffrage. Flexner shows that in the first stage of the movement, some intellectual women, who recognized women's issues in the conventional society, challenged the existing systems and concepts, thereby opening new paths for women, and that numerous women whom these pioneers empowered played important roles in many fields of society and supported the woman's rights movement. Flexner also shows that, in the later stage of the movement, the activities of the well-organized NAWSA, led by Carrie Chapman Catt, were a major factor in winning women's right to vote. In addition to the systematic activities of the NAWSA, Flexner argues that fundamental changes in women's positions and roles in society brought about by World War I were indispensable to the final achievement of woman suffrage. Flexner regards the woman suffrage movement as the epitome of the woman's rights movement.

Key words : Eleanor Flexner, *Century of Struggle: The Woman's Rights Movement in the United States*, woman suffrage movement, NAWSA (the National American Woman Suffrage Association).